

点ぐらいに絞れるかと、そういった検討をまず始めていただいているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。ぜひぜひ、その中にも南地区の、ちょっと休憩してる道路とか林道とかを活用していただきながら、生かしていただきたいなど、このように思っております。時間もきましたので、最後に私から総括して一言だけ話をさしていただいております。

それは、私は常々に過去の歴史に検討するのは、役人の仕事であり、過去の歴史を踏まえた上で先を読み、新しい改革を推進していくことは政治家の仕事であると思っております。市長、今後、失敗もあるかもしれませんが、ぜひ市長の発想で今までと違った改革ができますよう切に願っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時15分からとします。

午後1時58分休憩

午後2時13分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、会派協働の脇本啓喜です。質問に入る前に、今回取り上げるICT活用とも絡めて、来る10月15日土曜日に開催される「TSUSHIMA BORDER ISLAND FES」の取り組みを少し紹介します。

同フェスは、元気創出資金から補助金を受けている事業で、同時期に開催される日韓海岸清掃フェスタともコラボした事業です。事業の不足資金を補うため、インターネット上で寄附金を募集する、クラウドファンディングを実施しています。

昨夜、目標の100万円を達成したとのこと。出資いただいた100名を超えるパトロンの皆様、厚く感謝を申し上げますとともに、また対馬市における事業資金確保の新たな取り組みの扉を開かれた、同フェス実行委員会の方々に、心から敬意を表しますとともに、フェスの盛会を祈念申し上げます。

さて今回は、昨今よく取り上げられている学校教育の項目の中から、次の3点について現状と今後の取り組みについて質問します。

1番目、ICT情報通信技術を活用した学習の充実について。2番目、ESD持続可能な開発を実現するために発送し、行動できる人材を育成する教育の充実と、その推進に大きく寄与する

であろうアクティブラーニング、学習者が能動的に学習することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた涵養的能力の育成を図る学習の充実について。3番目、スクールソーシャルワーカー、SSW及びスクールカウンセラー、SCの有効活用についてです。

まず初めに、ICT教育の充実について質問します。この対馬市学校情報化推進計画——以下ICT推進計画と言いますが——では、基本目標として、21世紀にふさわしい学びの実現に向けて、教育分野でICTの積極的、有効的な活用を図り、児童生徒の主体的な学びを推進し、教育の質を向上させるとうたっています。

また、6つの基本方針が掲げられています。その中で基本方針1、教科指導におけるICT機器の活用と体系的な情報教育の推進では、教科指導等へのICT機器の活用を行動的に行うことにより、その効果を積み重ね、確かな学力の向上へつなげていく。基本方針4、学校ICT環境の整備向上では、全ての教科におけるICT機器活用を前提として、教室などに適切なICT環境を整備し、児童生徒と教員が安全かつ日常的にICT機器を利用できる環境をつくる。基本方針5、教育の情報化を推進できる人材の育成、基本方針6、教育の情報化を支える体制の充実では、学校に導入する情報システムや各種の情報資産の安全な身元管理、計画的な整備を検討を行うと書かれています。

これらの基本方針と5ページの7、具体的な方向性と取り組み方策、これらを踏まえて、さらに踏み込んだ答弁を求めます。

(1) 各学校単位で、Wi-Fi環境整備を、市は積極的に実施すべきとの要望が多いと聞いています。全教室を整備しなくとも、各校1ないし2教室、ICT教室として整備するとか、または各校の校舎の構造や児童生徒の多少によっては、ポケットWi-Fiを対応する方法も検討に値すると思われれます。

ポケットWi-Fiであれば、野外活動や体育時の運動場や体育館での活用も可能となります。このポケットWi-Fiについては、ポケットWi-Fi1台につき、五、六台のタブレットとの使用が可能というふうに聞いております。例えば20名のところであれば、4台必要になってきます。これは月々1台1,900円、それから1カ月当たり一人1ギガバイトとすると20ギガバイトで1万6,000円、もう少しふやして30ギガバイトにしたって2万2,500円ということですが、約3万円程度月々あれば、小規模校であれば対応できるということです。

平成24年3月定例議会一般質問の際、複式学級を有する学校への職員加配ができないかという要望をいたしました。本市の場合、大半の学校が複式学級を有しており、複式学級においては、ICTを活用することで、講義をしてないほうの学年の自学に効果的だというふうに言われています。

また、多くの学校でT T、チームティーチングが配されていますが、T Tの主な任務は成績下位者への対応が現状のようです。成績上位者の発展的学習支援や口述するアクティブラーニングの推進には、T Tの加配ではなく、I C T機器整備が有効だと思われます。そのためには、教育現場におけるW i - F i 環境の整備は必須かつ喫緊の課題だと思われます。

I C T推進計画の7ページでは、複数のパソコンを教室に持ち込んで使用する場合、配線の煩雑さを考えると無線ランの整備が必要であるとうたわれています。また8ページの(2)導入計画を示した一覧表によると、高速無線ランは、平成28年度から30年度で整備することが示されていますが、どのような体制を目指すのか、及びそのロードマップを示すことを求めます。

(2) タブレットを一人1台貸与する要望を多いので、今後の整備計画について説明を求めます。本市においては、児童生徒数の減少や、それに伴う学校統廃合も計画されており、タブレット一人1台貸与に二の足を踏むところもあるかとは思いますが、しかし、他の自治体よりも少ない台数の準備で可能だということも言えます。今後の整備計画について説明を求めます。

この件については、9月9日の小島議員の質問に対し、今年度にモデル校の機器活用研究をもとにタブレット導入機種選定を実施し、平成31年度小学校、平成32年度中学校のデジタルを含む教科書採択に合わせて、買い替え時期が到来している既存のデスクトップのパソコン、あるいはノート型パソコンと随時切りかえていくという答弁であったかと思われます。本当にそれでよいのでしょうか。デジタル教科書が導入される前に児童生徒及び教職員もタブレットを使いこなしていただけるように、来年度中にも一人1台の貸与体制を初めなければいけないというふうには私は思っています。タブレット操作とデジタル教科書への対応を同時期に行う、現場の負担を考えれば当然ともいえるんじゃないでしょうか。整備計画の前倒しをするつもりはないか、所見を求めます。

(3) I C Tは、アクティブラーニング推進ツールとしても有効です。共有に対するI C T活用学習研究支援及び研修について所見を求めます。I C TやA I、人口知能の目覚ましい発達は便利な社会を生み出すというメリットだけでなく、A Iが人の仕事にとってかわっていくという皮肉なデメリットを生み出していきます。特に本市の主たる就業職種の一つである、土木作業員も、A Iにとってかわられる職種の代表として報道等によく取り上げられています。子供たちが対馬に残って生活できるためには、どのような能力を見につけさせていくか、今まで以上に真剣に考えていかなければなりません。

ところで、全国一斉テストにおける本市児童の苦手分野が幾つか挙げられています。その中でも、国語のローマ字表記習熟度、算数の図形は、毎年、正答率が低いということを伺っています。ローマ字表記は、パソコンやタブレットになれ親しんでいけば、日常のローマ字入力をせざるを得なくなりますし、見についていくんではないかと思われます。

また、図形の授業では、いまだに昭和時代の立体模型を使った授業が行われている状態です。電子黒板やタブレット上で立体図形を見せながら、授業等が進められれば、正答率の上昇が期待できるのではないのでしょうか。

また、保護者の所得格差と子供の学力に相関が見られると言われて久しいですが、自治体教育予算の多寡や、教育委員会の政策の質と子供の学力にも影響が見られるという調査結果は、見たことがないものの、秋田県の東成瀬村の教育に関する政策と学力テストの結果等からも、影響があるのではないかと思います。

ICT機器の整備が県内でもおこなわれている本市においては、市教委並びに市長は、早急にICT機器導入計画を見直しをし、議会に上程すること。また、アクティブラーニングの充実を図る上でも教諭へのICT教育、研修等に関する予算も十分に確保し、速やかに執行し、児童生徒に生きる力を身につけてもらえるような教育体制を整理すべきです。ここでは教諭に対するICT教育の研修や研究等の具体的支援策について答弁を求めます。

もう一つ、ICTの発展によって生じている大きなデメリットとして、リアル、現実社会とバーチャル、架空の社会の区別がつかなくなって生じている凶悪事件や、ライン等のSNSのやり取りに端を発した子供同士のトラブル、また子供を巻き込んだ事件が多発しています。これらはスマートフォンの校内持ち込み禁止などの、くさいものにふたをするという対処策では、現在の情報化社会では、ほとんど効果はないことは明らかでしょう。

ICT教育の中で、SNSの適切な使用や、リアルとバーチャルを混同することがないように教育をしていくことが必要だと思われまます。

このようなことから、ICT教育の充実は、喫緊の課題である、このことは十分理解できるはずです。

3年前の対馬市少年の主張大会の審査競技時間を利用して、適切なSNSの使い方に関する専門家の講演がありました。CATVでそれを学校に視聴してもらうなども検討してはどうでしょうか。教育長の答弁を求めます。

次に、ESDの充実について質問します。ESDについて質問する前に、その推進に大きく寄与すると思われるアクティブラーニングについて触れておきたいと思います。アクティブラーニングの世界においては、従来の詰め込み式暗記重視の知識偏重の受動的授業から、児童生徒が主体的、能動的に学ぶことが求められています。すなわち、何を学んだかよりも、どのようにして学んだか、知識を習得したかという仮定が重視されます。発見学習、問題解決学習、調査学習等が含まれますが、教室内でのグループディスカッション、リポート、グループワークもアクティブラーニングの有効な手法だとされています。

知識をつなげる、広げる、調べる、対話によって多用な考え方に触れることで、同じ事象であ

っても、価値の深まりが生じたり、新たな発想の展開をもたらしていく、そんな楽しさを体験してもらいたい、そうすることでよりよく生きる力を身につけてもらいたい、そういうふうに願ってやみません。上述のことから、アクティブラーニングの実践の普及がE S Dの充実に大きく寄与することは御理解いただけるかと思います。

さて、本題のE S Dの充実に話を戻します。昨年豊小学校の学習発表会を見学させていただいた折、郷土に関する研究発表がありました。校区内を中心に対馬の歴史、風習、食など、多岐にわたってグループ学習をしたことを堂々と楽しそうに、I C Tも活用しながら発表してくれました。とてもすばらしい発表でした。ほんとに感動させていただきました。内容だけではなくて、調査や体験の御協力いただいた方々のみならず、多くの地域の方々が御参観いただいていたことが、都会や大規模学校ではなかなか味わえない、見るができないすばらしい光景だというふうに思いました。

この発表は、短縮された形で後日、対馬市交流センターで開催された対馬ワークフォーラムでも発表され、ケーブルテレビでも放映されましたので、多くの市民の方々もご覧になったことと思います。その発表は、他校の児童生徒や教職員にも多大な影響を及ぼしているのではないかと思います。

このほかにも、島おこし協働隊や外部就学支援員が中心となって、高校生と取り組むなど、E S Dの普及が始まり出しています。さらなる普及には、小中高と継投的に取り組むカリキュラムの作成と実践が欠かせないと思われます。また豊小学校の例のように、学校任せではなく、地域を巻き込むというや一体となった取り組みを行っていくことが求められると思います。そのためには、市教委も主体的にかかわり、サポートしていくことを強く要望します。このことも踏まえて、今後のE S D充実に向けた取り組みについて所見を求めます。

最後に、スクールソーシャルワーカー、S S W、スクールカウンセラー、S Cの有効活用について質問します。昨年、北部地区のS S W、S Cの配置が手薄であったことを指摘し、地元の坂本県議に依頼したところ、異例の速さで年度中に県が補正予算を組んでくれることができました。坂本県議の御尽力に厚く御礼申し上げます。

北部地区の教職員からは、S S Wの予算が増額されたことは心強いという声も聞かれています。ただ、中学生の対応だけで手いっぱい小学校までとなると、まだまだ不十分であるという声もあります。県費の増額による効果について市教委の評価を求めます。

(2) S S W活用の予算として、市単独予算を今年度初めて計上されました。これは、高く評価しているところです。その経緯と効果について答弁を求めます。

あとは答弁によりましては、一問一答でお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） まず初めに、ICTを活用した学習の充実に向けた取り組みについてでございますが、平成13年1月に策定されたEジャパン戦略に始まるICTに関する国家戦略において、教育分野の情報化は重要な施策課題として位置づけられており、特に平成25年6月に策定された、国の第2期教育振興基本計画において、ICT環境の整備目標が示されていることは御承知のことと存じます。

対馬市においては、市内の小中学校に、平成21年及び平成22年度の国のICT事業を活用いたしまして、校内LANの整備、児童生徒用パソコン、公務用パソコン、学習用デジタルテレビ及び周辺機器の整備を行ったところでございます。

今回御指摘のありました、各学校単位におけるWi-Fi環境の整備についてでございますが、このWi-Fi環境の整備にかかわらず、平成22年度に整備いたしましたパソコン等が既に耐用年数を過ぎていることから、学校のICTに関する整備について、学校情報化推進計画を作成したところでございます。

大きくは、平成31年度に小学校、平成32年度に中学校において使用する教科書の採択が行われますので、それに合わせてデジタル教科書の導入を計画しており、デジタル教科書の仕様にはWi-Fi環境の整備が必要となってまいります。

各学校ごとの、Wi-Fi環境の整備でございますが、平成30年度までに各教室ごとに無線LANの導入ができないか、市長部局と協議を進めているところでございます。

ポケットWi-Fiにつきましては、運動場での使用も可能となるのではないかとということでございますが、体育の授業等でインターネット等を使うことはなく、タブレットパソコンを活用して、その授業の目的に応じたソフトを導入することにより、画像であるとか動画をとって有効活用ができるのではないかとというふうな点から、ポケットWi-Fiの導入については、今のところ検討はしておりません。

次に、タブレットに関するお尋ねでございますが、一人1台の貸与ということでのお話がありましたが、教育委員会の中でも論議があるところでございまして、その利用状況について、どのような利用形態とするのか、今回のモデル校の実証実験とあわせて検討していく方向で進めております。

児童生徒用タブレットの導入につきましても、現在協議を進めているところでございますが、国の基準は3.6人に1台とされておりますので、この基準を参考に各学校ごとにおける最大学年人数での台数整備を検討しておりまして、この台数を整備しますと、国の基準を上回ることとなります。なお、児童生徒一人に1台のタブレットの貸与につきましては、今後の課題とは考えておりますが、国の基準を参考とさせていただきながら、各学校の習熟度に応じて、その導入について検討していきたいというふうに考えております。

次に、アクティブラーニングとの関連でございます。アクティブラーニングは、主体的、共同的な学習形態を意味しており、知識の伝達など受動的な学習ではなく、みずから課題を発見し、その課題解決に向けて主体的に学習することを重視しているものでございます。

しかし、これは全く新しい概念ではなく、これまでも教科領域の学習内容に応じて、行われてきたものですが、その主体的な活動の部分が、より重視されてきていると理解をしております。

この主体的な学びの家庭において、情報を収集する、自分の考えを整理する、互いの考えを考慮するなど、調査活動や表現活動において効果が期待できるのがタブレット端末だというふうに考えております。

ただし、タブレット端末を活用すれば、アクティブラーニングが実現するというわけではないというふうに思います。学習の効果を高めるためには、どのようにタブレット端末を活用するか十分に検討し、適切に使いこなす力を高めることが必要となります。

そこで、教員に対する研究支援策でございますが、本年の6月に市内の小中学校の研究主任を対象に研修会を実施し、アクティブラーニングの必要性や留意点について講義を行いました。また、本年度ICT教育推進モデル校として小学校2校を研究指定にし、タブレット端末や電子黒板、実物投影機等を活用した授業事例、特に複式教育での有効性を見出すための取り組みを進めております。この研究成果を、今後市内の小中学校で共有することで、学力向上につなげていきたいというふうに考えております。

さらに、年間6回程度実施している授業研修会の中で、効果的なICT活動について取り扱うことで、主導力を高め、よりわかりやすい授業の推進を図りたいというふうに考えております。

4点目に、SNSの使い方についての質問がございましたけれども、特にSNSの中で携帯であるとかスマホ、これが今学校現場でも問題になっているところです。現在対馬市では、学校には持ち込ませない、持って来ないという基本方針で臨んでおりますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、使わせないのがいいのか、使い方をきちんと指導したほうがいいのか、そここのところの検討につきまして、今校長会のほうにその方向性を出していただくようお願いをしているところでございます。

大きな2点目のESD教育の充実に向けた取り組みについてでございます。豊小学校は昨年度から島おこし協働隊関係者の勧めにより、離島経済新聞社が企画運営している、うみやまかわ新聞という事業の支援を受けながら、地域学習を中心に取り組んでいただいております。昨年の対馬学フォーラムでは、しまづくり戦略本部からの声かけにより、各種の成果を会場の方々に発表するとともに、テレビ会議システムを使って利尻等の事業にも紹介するという中継場面をごらんいただいております。今年度は、その発展として豊小を訪問した大学生に対して、直接ガイドしながら地域の紹介をしたというふうに聞いております。地域学習の模範となる取り組みがなされ

ているというふうに思っております。

E S D教育の普及は、市教委の本年度の重点施策の一つとしております。普及に当たっては、昨年から市校長会、市教頭会、市教務主任研修会において、E S D教育の重要性を説明するとともに、各校での実践に向けた協力依頼をいたしました。本年度は、県の環境政策課による推進事業の一環として、上県、上対馬町の小学校4校、中学校3校をE S Dのワーキンググループに指定をしていただきました。今後2年間はこれらの学校における講師派遣や、教材の作成に必要な予算の確保など、E S D教育の充実に向けた支援をしていただくことになっております。

教師への支援としては、本年度6月と8月の2回にわたって、市教委主催の研修会を開催いたしました。島内の小中学校のみならず、高校の先生方にも参加していただき、具体的な学習プログラムづくりを行っております。研修会では、長崎大学や長崎大学院などのE S Dの専門家による講演も実施しており、今後もE S D教育の普及に向けて、継続的な取り組みを進めたいと存じます。

対馬市は、立教大学E S D研究所との間で、E S D研究連携の協定を結んでおります。今後、数年かけてE S Dの実践と研修が行われる予定であります。市教委といたしましても、立教大学の阿部教授と直接協議を行い、学校教育の分野においても支援をしてくださることで了解をいただいているところです。

3点目のスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの有効活用についてでございますが、この件につきましては、脇本議員から県教委の児童生徒支援室に対しまして、派遣について配慮を働きかけていただいた経緯がございます。昨年度北部地区の相談には、県からスクールカウンセラーの派遣をしていただきました。小学校2校、中学校5校に対し、延べ29回の実績がっております。これにより、不登校であったり、友人関係で悩んでいたりする子供や保護者の相談に對することができました。児童生徒、保護者は、スクールカウンセラーに話を聞いていただいたり、適切な助言等をしていただいたりしたことで、心の安定や状況の改善を図ることができました。ただ、昨年度は、北部地区については、スクールソーシャルワーカーの派遣実績はありません。これは、派遣要請がなかったということではなく、広い対馬市全体を一人のソーシャルワーカーで対応できなかったということでもあります。

そこで、本年度は市の予算で新たに1名のスクールソーシャルワーカーを増員していただきましたので、久田中学校と豊玉中学校の2校を拠点校として、要請があった北部地区の学校にも派遣を行っているところでございます。

昨年度のスクールソーシャルワーカーの派遣回数は年間43回でしたが、今年度は1学期末で、既に38回の派遣を行うことができました。2人体制になったことにより、学校からの要請に早目に対応できるようになったというふうに思っております。



今後の支援のあり方としては、スクールソーシャルワーカーを有効に活用するために、教職員の対応力を高める研修会、これで教職員の資質向上を図っていききたいということと、さらには、複雑多様化する諸問題に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー自身にも、他地区の事例に学ぶなどの研修の機会をふやしていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 順番はちょっと逆になりますが、まずSSWとSCのほうからいききたいともいます。今、昨年度、年度途中で増額してもらって、それから今年は市のほうも単独予算をつけた効果というのが、効果についての市教委の評価がありました。確かに、そういったことで改善に向かっているというふうな、私も北部のほうの学校ばかりですが、聞き取りをした中ではそういうことも聞いております。

しかし、現場はまだまだ予算が不足しているというふうに捉えています。このあたりが少し教育委員会と認識が違うのかなというふうに思われます。

まず、先ほど最後のほうに言われた教職員の対応能力を高めていききたいということ、私もそういうふうに思っています。そうすべきだと思っています。ただ、今このSSWやSCを有効活用するために、各教諭とパイプ役となる特別支援コーディネーターが過去に指定されています。それが十分に機能してないんじゃないかというふうに、数校ですが、私も聞き取りをしたときに、そういうふうに感じられることがありました。

現在、学校側からの申請がない限り、SSW、SCの派遣がなされてない状況ですよ。特に上地区は、いまだに予算不足を理由に派遣を制限されている例があります。学校側が申請を諦めている、諦めかけているんじゃないか。もうこれで予算はもうありませんよというふうな形で、とどまってるということはないのか。よく教育委員会のほうでも、この特別支援コーディネーターや学校長、聞き取りを行っていただきたいというふうに思います。

障害者に対するケアプランを策定する際、ケアマネージャーがこのケアプランを作成する際、一人で作成するわけじゃないですよ。他職種連携で策定してきますね。SSWとも一緒だと思うんです。市の福祉担当者や保健師あるいは社協の方、医療従事者などを含めたケース会議というものが開かれて、そのこういう事例の児童生徒にはどういう対応をしていこうかという計画がつくられるはずなんです。これをやりたいとしても、学校派遣の時間で何とかありませんかねというふうな対応みたいな。先ほど言ったように、児童生徒や保護者に面談する時間、派遣される時間さえまだ不足してる中、ケース会議を開くというのは困難な状況なんですよ。チームとしての対応が必要なのに、それがほとんどできてない状況なんじゃないでしょうか。

支援が必要な児童生徒に適切な対応ができる態勢の構築について、よく現場の声を聞きながら、

予算の増額等を市長部局のほうにも要請して、困ってるお子さん、保護者に力になってあげる、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。教育長、どうでしょう。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教職員の対応力を高める研修会ってということですけども、たしかに最近、子供たちまたは家庭の中での問題が複雑化してきております。学校の教員だけでは対応できない問題が、多々起きてきているから、この外部からのスクールカウンセラーであるとかスクールソーシャルワーカーが、今入ってきていただいているわけですけども、まず最初は、私の考えとしては、教員の生徒理解力、生徒指導力、こういうものを、まず最初は、高めなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。もう何かあるとすぐスクールカウンセラーだのスクールソーシャルワーカーだの言うては、数が幾らあっても足りないんじゃないかなというふうに考えております。

学校で解決が非常に難しい問題につきましては、スクールカウンセラーであるとかソーシャルワーカーをお願いをしていくという体制はとってきております。

それが不十分だと言われれば、それに対して何も答えることはできませんけれども、今年度スクールソーシャルワーカーと各学校の特別支援コーディネーターを地区ごとに一斉に集まっていたいて、情報交換をするというふうな会議の場も設定をしております。できるだけ、現場のそういう要請には答えていくような体制であるとか、組織であるとか、そういうものを今後もつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の答弁、ちょっと私問題ありだと思いますよ。学校でまず対応できることは学校でというふうな話ですが、確かにそういう面もありますが、教育長がそれをおっしゃられると、相談すべき事例まで相談できないような状況になりますよ。今の発言は、ちょっと私は問題があるかと思います。もう一度よくお考えになられたほうがいいんじゃないですかね。

やっぱり現場は現場で忙しい中で、しかもこのソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーってというのは、しっかりと資格を持った人、必要だからそういう資格を持った人が国から指定されてるんです。確かに、自分の範囲内で何とか解決することが理想ですよ。けども、それを抱え込んでしまって、今でもたくさん教職員が心身の支障を来してる状況が起こってる。それを学校でまず何とかしなさいというのは、少し、大きくちょっと違うんじゃないかというふうに感じました。時間ちょっとないです、どうですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 濟いませぬ、私が言う、生徒理解力、生徒指導力っていうのは、これ

は悩みを抱えている、そういう子供たちだけに対してのもんではなくて、授業を進めていく上でも、いろんな学校の教育活動を進めていく上でも、教員の生徒理解力であるとか、生徒指導料というのは基本だと思っております。だから、そういう力を高めなければいけない、そのことが子供たちが、例えば授業に気持ちよく参加できるであるとか、教育活動に気持ちよく参加できるであるとか、そういう部分につながっていくというふうに捉えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これは大事な話ですから、もう時間が少なくなってきましたから、また改めて一回取り上げてみたいと思います。

デジタル教科書とそのICTのほうに戻ります。デジタル教科書はソフトが必要になってきますので、それに合わせたソフトも購入しなければいけないということですが、ハード面は先行投資できますね。十分に教職員が使いこなせるような形になって、それから、デジタル教科書の新しい採択に向けさせるというのは重要なんじゃないかなというふうに思います。

それから、体育の授業でポケットWi-Fiが使えないから不用だということだったんですが、体育の授業と並んで私、野外活動のほうも申し上げました。野外活動で、例えばストリートビューとかの使い方を教えるとか、いろんなことができますよね。

私が言いたいのは、これから統廃合を控える中、ハード面を一律に整備していくのか、それともこの統廃合の計画を見ながら、弾力的にいろんなやり方があるんじゃないかというふうに申し上げてるんですよ。今の教育長の答弁では何か、ポケットWi-Fiについてはもう検討しないというような形でしたが、よく勉強されてみてはいかがでしょうか。

それから、モデル校の指定は今回だけではないですよ。前回はICT教育の研究会、東部中学校であったときもちょっと行かしていただきました。基金の導入等はその時期からも考えられる、思考できたことだというふうに思います。

それから、国の基準を参考ということは、国の基準に達すればいいんだということではなくて、対馬市がICT教育を推進しようというのを掲げてるのであれば、対馬市でどういうICT教育を進めていこうか、そのためには国の基準でいいのかどうか、その検討が必要だと思います。

例えば、具体的にどういうふうなアプリを使って事業をやっているところがあるのかとか、調査するとか、必要なんじゃないですか。今度、いろいろ聞きとりに行く中で、マインドマップっていうアプリを使おうとしてらっしゃる先生から話を聞きましたけど、やっぱりこのつなげるとか広げるとか調査するとか、まさにこのアプリいいなというふうに感じるようなものがありました。

これから、この情報化の中で、その人の価値というか、その人が、何ができるかということではなくて、その人がどういう人を知ってるか、どういう人に助けてもらえるかというのが、その

人の価値になってくるとかがあると思います。

学校ではカンニングは御法度ですが、社会に出ればカンニングはし放題なんです。自分ができなくても、自分が自分以上にできる人を知って、自分らがやってやろうという人を持つてるかどうかが、その人の価値になってくるといふふうに私は思います。そのためにも、このICT、SNSの等で広くどういう人と知り合いになれるかということをつくってあげる、それをわからせてあげるっていうのは重要なことだと思います。

最後に、先ほども触れました外部就学支援員が企画し指導した、対馬高校の国際交流コースの生徒たちが実施した、韓国観光客の志向調査について触れます。アクティブラーニングとしても、ESDとしてもすばらしいものでした。アンケート内容の項目の決定、アンケートの実施、アンケート期日の回答の翻訳、アンケートの集計、アンケート結果の考察、プラスアンケート結果のプレゼンテーションまで、全て生徒たちが主体となってやり遂げたものです。国際交流コースの生徒の大半は、対馬以外の出身です。その彼女たちの、どうしてこんなにたくさん韓国人が対馬に来るんだろうかという素朴な疑問を、みずからが得意とする韓国語翻訳能力を生かして、調査、研究し、その結果、島内の商工会の会員の方々に向けてプレゼンテーションまで実施されました。これはもし事業として民間会社に委託したならば、数百万円の予算がかかるんじゃないかと、そのぐらい素晴らしい取り組みでした。

それから、対馬高校は日韓市民ビーチクリーンアップや日韓海岸清掃フェスタなど、国際交流のイベントに参加をしておられますが、この観光に対するアンケート調査の取り組みがなければ、ユネスコスクールの指定はなかったんじゃないかなと、個人的にはそのくらい高く評価しています。

対馬には、ESDの題材となるものが数多くあります。豊小学校や対馬高校の例を挙げましたが、これらを超えるESDの取り組み事例が数多く出てくるように、市教委と市は十分な支援を実施することをすごく要望して、私の質問は終わりますが、何か教育長のほうからあれば御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、御指摘っていいですか、紹介していただきましたように、対馬高校の国際文化交流コースの活動であるとか、豊小学校の活動であるとか、これ一つのESD教育が目指す、いい代表例やなというふうに思います。

今までも総合的な学習の時間で、いろんな対馬の歴史というか文化とかそういうものについても、各学校で取り組んできておりますけれども、これにさらにESD教育の考え方を入れていきながら、子供たちが対馬を誇りに思う、対馬を愛することができる、そういうふうな子供たちに育てていってくれたらなというふうに考えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

以上で、市政一般質問は全て終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時06分散会

---